

2019年10月

## キャッシュレス・ポイント還元事業についての 当行の取り組みに関するお知らせ（その2）

当行は経済産業省が実施する「キャッシュレス・ポイント還元事業」において登録手続きが完了し、2019年10月25日（金）より、対象となる店舗においてデビットカードで決済されたお客さまに決済金額の最大5%の還元を実施します。なお、当行での還元方法等詳細に関しては、当行ホームページの[消費者還元事業特設 Web ページ](#)をご参照ください。

当行では、今後ともお客さまの利便性が高まるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

キャッシュレス・ポイント還元事業は、2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引き上げ後の9ヶ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

本件に関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

東日本銀行 インフォメーションセンター  
0120-600185  
受付時間：銀行営業日（平日）9：00～17：00